

第3回 おおた未来プラン(後期)策定懇談会 次第

日時：平成 25 年 11 月 19 日（火）午後 6 時～8 時

会場：大田区役所 11 階第 5・第 6 委員会室

1 開会

2 『おおた未来プラン 10 年（後期）素案』について

- (1) おおた未来プラン（後期）策定の基本的な考え方
- (2) おおた未来プラン 10 年（後期）素案（懇談会 11 月 19 日資料）
- (3) おおた未来プラン（後期）策定におけるモノサシ（指標）のガイドライン
- (4) 後期未来プランにおけるモノサシ指標（修正箇所）

3 『おおた未来プラン 10 年（後期）素案』に関する意見交換

- 基本目標 1 子育て・教育・保健・福祉領域
- 基本目標 2 都市基盤・空港臨海部・産業領域
- 基本目標 3 地域力・環境・区政体制領域

4 事務連絡

5 閉会

おおた未来プラン(後期)策定の基本的な考え方

平成 25 年 7 月 26 日 25 計計発第 10284 号区長決定

おおた未来プラン 10 年（以下「未来プラン」という。）の計画期間は、平成 21 年度から 30 年度の 10 年間であるが、実効性を担保するため、概ね 5 年を基本計画の改訂時期とすることが定められている。後期 5 年の未来プラン（以下「後期計画」という。）を策定するに当たり、その基本的な考え方を以下のとおり定める。

1 後期計画策定の目的

後期計画は、基本構想の実現をめざし、未来プランの前期計画の成果と課題を踏まえるとともにこの間に生じた社会・経済情勢の変化に的確に対応し、区民福祉の向上に資することを目的として策定する。

なお、前期でいう 10 年後とは後期では 5 年後となるため後期計画においては「5 年後のめざす姿」（以下「めざす姿」）と表記する。

2 後期計画の期間

後期計画の期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とする。

3 後期計画策定の視点

後期計画は、次の視点を踏まえて策定する。

(1) 基本構想に明記されている区の将来像、基本目標及び個別目標は、引き続き区の基本的な方向性として位置づける。

(2) 後期計画の「施策の目標」、「めざす姿」などについては、前期 5 年間の成果と課題ならびにこの 5 年の間に生じた社会・経済状況の変化に応じて必要な施策の再構築を行なう。

(3) これまでに制定された個別計画及び施策の方向性を示す条例及び都市宣言などの趣旨を踏まえて基本計画に位置づける。

(4) 「施策の体系」として掲げる事業には、新規事業の他、目標等の実現に貢献する寄与度が大きいと認められる経常事業についてもこれを記載するものとする。

(5) 事業内容に応じて平成 30 年度を超えて取組む必要のある事業については、基本構想が将来像の目標と定めている平成 40 年のあるべき姿を見据えた計画とする。

(6) 「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るモノサシ（指標）については、必要に応じて追加、削除及び修正を行う。

(7) 施策の体系を推進するための財政フレームを示す。

(以上)

おおた未来プラン（後期）策定における モノサシ（指標）のガイドライン

はじめに

おおた未来プラン 10 年（以下「未来プラン」という。）では、計画を着実かつ確実に実施するため、10 年後の大田区のめざす姿と、その姿にどれだけ近づいたかを区民の皆さんに分かりやすく、客観的に判断いただけるようなモノサシ指標と目標値を設定しています。

適切なモノサシ指標を設定することは、評価そのものの「適正さ、正確さ」にもつながるため、どのようなモノサシ指標を選定するか、及び目標値の水準をどの程度にするかは、後期プランを進行管理する上で、極めて重要な要素です。

「おおた未来プラン（後期）策定の基本的な考え方」（平成 25 年 7 月 26 日 25 計計発第 10284 号区長決定）では、「「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るモノサシ（指標）については、必要に応じて追加、削除及び修正を行う。」と明記されています。

前期プランで掲げたモノサシ（指標）については、5 年間の適用結果を踏まえこれを見直し、後期プランにおける適切なモノサシの設定に向け、本ガイドラインを参考としてください。

目次

1	モノサシ指標の役割と区分	P.2
2	モノサシ指標が備えるべき要件	P.3
3	目標値の設定について	P.6
	（1）目標値の設定例	P.6
	（2）既存の目標値の修正	P.8

1 モノサシ指標の役割と区分

「めざす姿」は、右のような形で示されています。

モノサシ（指標）は、行政活動によってこの「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るために設定されるものです。したがって実態や状況を表わす指標である必要があります。

例えば、めざす姿が「犯罪のない安全なまちになっている」とされている場合には、行政活動としてパトロール活動助成や防犯カメラの設置、被害を受けないような啓発活動など、さまざまな事業が展開されますが、そうした中の一事業の実績、例えばパトロール回数だけでは、侵入盗など見張りの効果が表れやすい犯罪は減りますが、電話による詐欺事件などは効果が及びにくいものです。これだけを以ってめざす姿に近づいているかを判定することはできません。したがってめざす姿に近づきつつあるかどうかを測るには、実態を直接的に表わす「犯罪発生件数」あるいは「人口当たり被害者の発生率」などの指標が必要になります。

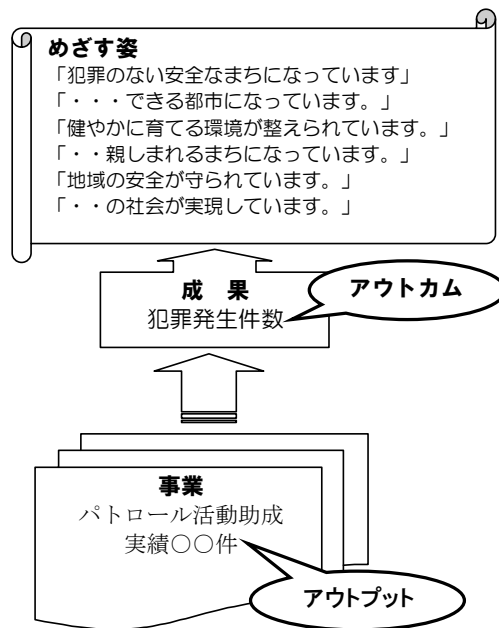
パトロール回数のような個々の事業実績を表わすものをアウトプット（出力、産出量）と呼び、犯罪発生件数のように諸事業の結果として、地域社会にもたらされた状況や実態、あるいは対象の意識、行動や状態の変化を表わすものをアウトカム（成果）と呼び区別しています。

めざす姿は、多くの事業や社会の外部要因など総体の結果として現れる状況ですので、単一事業の実績であるアウトプットでは、どれだけ近づいたかを測るには不十分です。モノサシ指標は、可能な限りアウトカム指標を設定してください。アウトカム指標の設定が困難な場合は、アウトプット指標を併用してください。

また、めざす姿の多くは、抽象的な表現になっています。適切なモノサシ指標を設定するためには、初めから指標自体の検討を行うのではなく、めざす姿で示している状態が具体的にどのような姿なのか、つまり区は計画上、何を以って成果とみるかを明確にする必要があります。

アウトプット指標とアウトカム指標の区別の例

事業	アウトプット指標	アウトカム指標
道路改良の実施	道路改良延長 (km)	アクセス時間短縮 (分)
防犯パトロールの実施	パトロール回数 (回)	犯罪発生件数 (件)
手話講習会の開催	・講習会開催回数 (回) ・講習会参加人数 (人)	・資格取得者数 (人) ・ボランティア登録者数 (人)

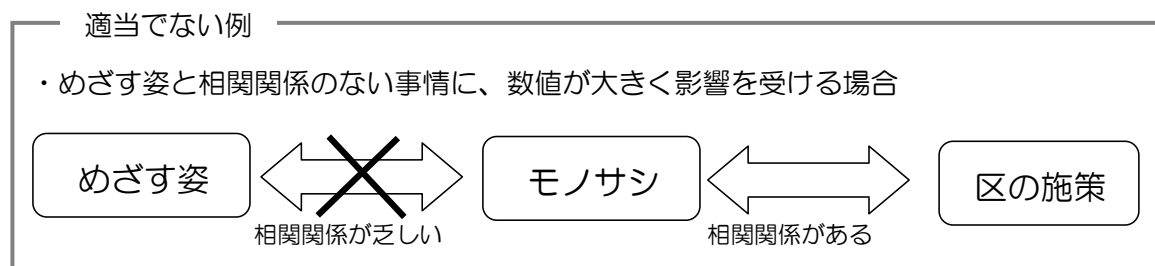


2 モノサシ指標が備えるべき要件

モノサシ指標を、評価指標として活用するためには、次の要件を備えることが必要です。

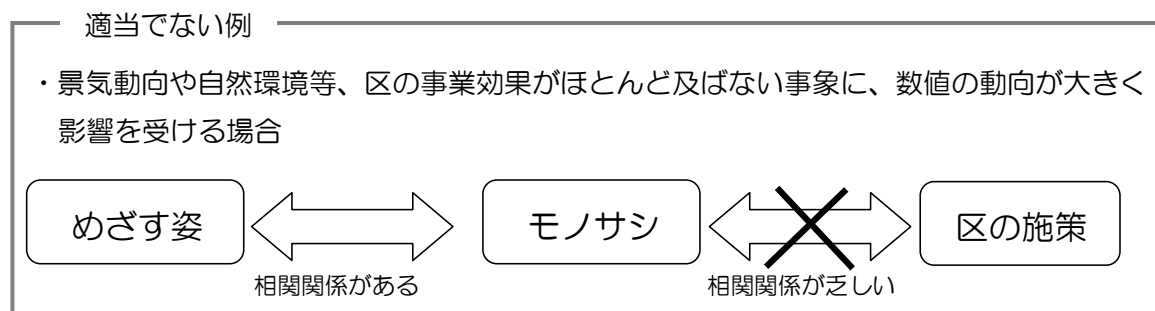
(1) めざす姿とモノサシとの相関関係が相当程度認められること

前述のとおり、モノサシ指標は「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るために設定するためのものであり、相互の相関関係は誰もが納得できる必要があります。



(2) 区の事業が関与していること

区の事業が、当該モノサシの数値の動向に、相当程度効果をもたらすことが必要です。外部要因が大きく、区の事業と成果の因果関係が乏しい場合は適当ではありません。



(3) 有用で分かりやすく具体的であること

指標が明確に定義づけられ、評価しようとする内容が明確であること。また、めざす姿の実情が把握しやすく、誰もが理解できること。

(4) 実際に測定可能であること

原則として既存データを活用したり、日常業務の情報から把握しますが、仮に調査が必要な場合でも、過度にコストや時間がかからないこと。

— 適当でない例 —

- ・△△施設の利用者満足度を設定しているにもかかわらず、当該施設が既に、あるいは未だ存在していない場合
- ・事業の完了により平成30年度の目標値が達成される指標で、前期プランの期間中に事業が完了してしまった場合

(5) 信頼性が高いこと

公的機関によりデータが公表されているなど、データの信頼性が高いこと。

— 適当でない例 —

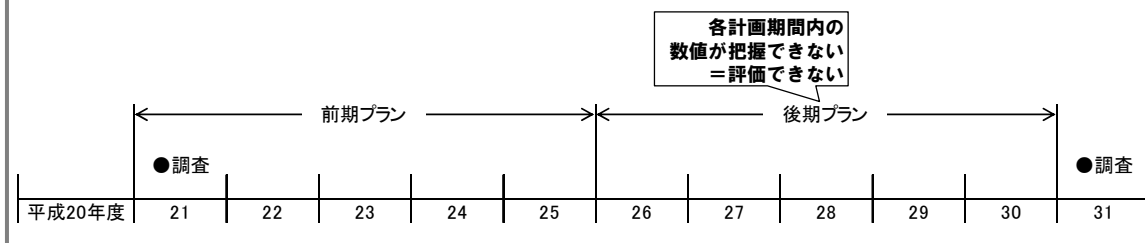
- ・出所が個人や民間企業のインターネットサイトである場合（データの信頼性が低い、いつ閉鎖されるかわからない）

(6) 適時にデータを把握でき、経年変化が分かること

定期的（少なくとも5年おき、可能な限り毎年）に、確実に同様の条件でデータ収集ができ、経年変化が分かること。

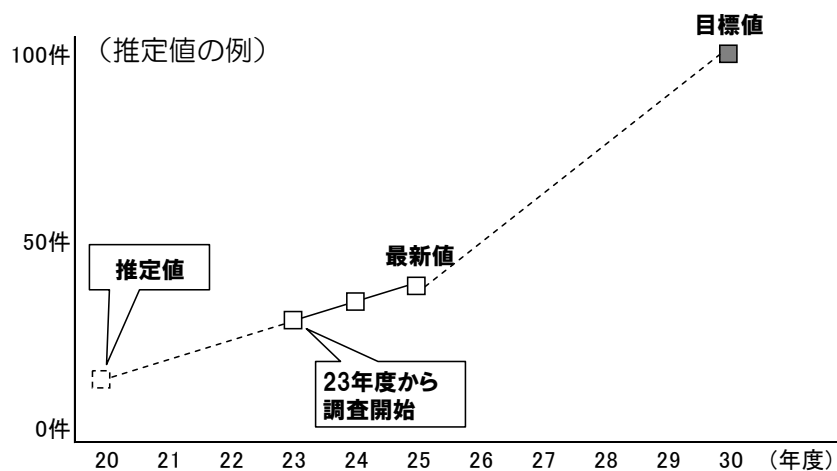
— 適当でない例 —

- ・世論調査や実態調査等を活用している場合で、同じ内容での聞き方をすることが担保できない場合（聞き方及び回答肢が異なると、経年比較ができない）
- ・数値公表時点の数年前の数値しか把握できない場合（最新時点での評価ができない）
- ・調査間隔が長く、未来プランの期間内に評価するための数値が把握できない場合



(7) プラン前期と後期とで比較できる指標であること(新たにモノサシを追加する場合)

新たにモノサシを追加する場合には、平成 25 年度時点の数値はもちろんのこと、5 年前の平成 20 年度(または平成 19 年度)の数値が必要となります。なお、これが存在しない場合は、推定値や参考値を用意しておくことが望まれます。



(8) 意識調査を指標とする場合の留意点

前期プランでは、区民の満足度調査や意識調査によって把握する指標も、多く設定されています。

これらの指標は、統計上の誤差が必ず生じることや、設問の聞き方によって数値が変わることなどに留意し、十分な検討を行ったうえで、他のアウトカム指標と組み合わせながら設定することが求められます。

3 目標値の設定について

「後期プランがどの程度達成されたか」は、「モノサシが〇〇指標中〇〇指標目標を達成した（〇〇％達成した）」という視点からも評価することができます。

このことから、どのようなモノサシとするかに加え、目標値をどの水準に設定するかということは、後期プランを推進し、評価する上で非常に重要な要素と言えます。目標値の水準を高く設定すれば、この数値は下がりますが、逆に低く設定すれば、実施した取り組みは同じでも、数値は上がります。目標値の水準は、合理的な理由がないと後期プランの達成・未達成が判定できないため、慎重な検討が必要です。以下の例を参考に、設定してください。

（1）目標値の設定例

①既存計画等により算出する目標値

指標に関連する既存計画や国等の上位計画があり、区としてその計画に基づいて取り組みを推進すべき状況にある場合に、それを基に目標値として設定する。

②政策上、上限値から算出する目標値

区として上限（例えば100％）をめざすことが必要である場合に、その上限値をもって目標値とする。

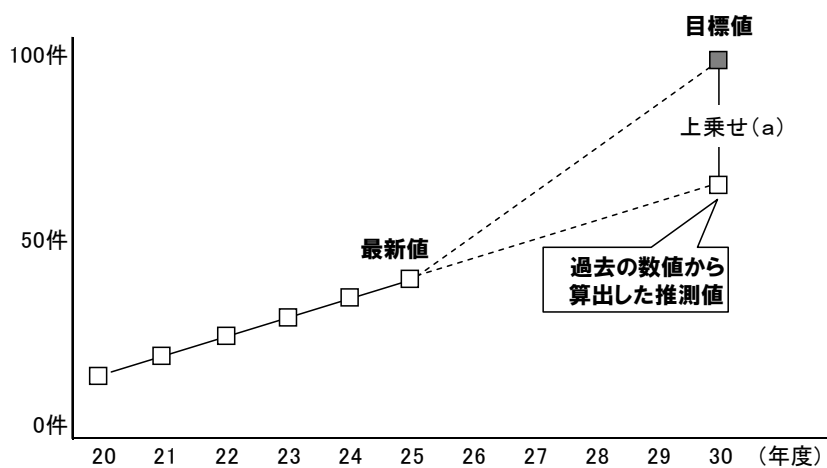
ただし、その算出の根拠（計算式の分母と分子に何を含まるか等）は、他の自治体における取り扱いなどを慎重に調査し、異なる場合は違いを明確にしておく必要があります。他と異なる根拠である場合は、欄外に注意書きを記してください。

③他の自治体の水準から算出する目標値

大田区の数値が、他の同様な条件下にある自治体の数値より低い場合に、行政上、そのトップ水準を目標とすべきときは、それをもって目標値とする。

④トレンド（すう勢値）から算出する目標値（①～③に該当しない場合）

過去の数値と最新数値の延長に、一定数値（a）を上乗せし、目標値とする。この場合の上乗せ（a）の大きさは、めざす姿と区民ニーズ等の行政環境を勘案し、根拠をもって説明できる必要があります。



(2) 既存の目標値の修正

以下の場合には、既存の目標値の修正を行ってください。修正に当たっては、前頁「(1) 目標値の算出」を参照してください。

①最新値が30年度の目標値を既に超えている場合

前期プランで設定した最終的な目標値を達成したという状況を踏まえ、当該モノサシ指標を後期プランで継続する必要があるかを判断する。あると認められる場合、前頁「(1) 目標値の算出」を参考に、新たな目標値を設定する。

②前期プランで目標値の根拠としていた国等の状況に変化があった場合

新たに示された数値を持って目標値とする。

具体的な例

- ・国が全国的な目標値を示し、それにしたがって目標値を定めていたが、国が目標値を見直した場合

③策定当初と最新値とで数値の根拠（設問の聞き方等）が異なる場合

新しい設問にしたがって30年度に調査した場合に、得られるであろう数値を基に目標値を設定する。

具体的な例

- ・前期プランにおいて、モノサシの表記の趣旨とは異なる設問を利用して、目標値を設定したが、最新値を把握する際に聞き方を改善し、表記の趣旨に沿った設問で調査を行った結果、目標値と乖離した数値となり、当初の目標値が意味を失った場合

今後のスケジュールについて

おおた未来プラン（後期）素案策定	平成 25 年 12 月中旬
パブリックコメント実施	12 月下旬～ 平成 26 年 1 月中旬
「おおた未来プラン（後期）素案 区民説明会」開催	1 月 8 日（水）18：30～ 1 月 11 日（土）13：00～ 【両日とも本庁舎 11 階 第 5・第 6 委員会室】
パブリックコメント実施結果の公表及び おおた未来プラン（後期）案作成	2月中旬
おおた未来プラン（後期）案 概要のプレス発表	//
おおた未来プラン（後期）策定	3月下旬
おおた未来プラン（後期）製本・発送	4月下旬